

はばたきの丘生活支援員（嘱託職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

障害者総合支援センター
はばたきの丘 HP はこちら→



1 業務内容・受験資格・採用予定人数

業務内容	障がいのある方が自立した地域生活等が送れるよう障害福祉サービスを提供し、支援、介護します。その他付随する業務があります。
勤務地	三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘[三木市志染町青山 1-25]
受験資格要件等	ア 自動車運転免許(ペーパードライバー不可、AT限定可) イ 有資格者を優先いたします。
採用予定人数	1名

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～金曜日 8：30～17：15 ※休憩時間45分含む
休日	ア 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 イ 年末年始休暇（12/29～1/3） ウ 業務上必要がある場合は、上記アの休日を他の労働日と振替えることがあります。
休暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給料	ア 月額191,856円（介護福祉士等職務に必要とする国家資格保持者） イ 月額175,056円（介護職員初任者研修修了者、社会福祉主事任用資格） ウ 月額163,296円（無資格者） ※別途、処遇改善手当あり（13,000～18,000円程度/月） ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.40か月分（R4実績）

3 受験手続方法

- 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口へ提出してください。
- 個別又は集団による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日ご連絡します。）
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送）
- 採用後は、3か月の条件付試用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電話：(0794) 82-4043 担当：法人運営課 近藤、大西